

ショートステイかたしま ご利用料金表(月額)

令和5年4月1日 現在
(単位：円)

要介護度	基本料金			基本料金に含まれる加算	加算されるもの			負担区分	食費	居住費	
	1割	2割	3割		介護職員処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	介護職員等ベースアップ加算				
要支援1	555	1,110	1,665	看護体制加算(Ⅲ) □	+	8.3%	2.3%	1.6%	第1段階	300	820
要支援2	674	1,348	2,022	6					第2段階	600	820
要介護1	738	1,476	2,214	看護体制加算(Ⅳ) □					第3段階①	①1,000	1,310
要介護2	806	1,612	2,418	13					第3段階②	②1,300	
要介護3	881	1,762	2,643	※2割・3割負担の方は上記加算が2倍・3倍となります					第4段階	1,710	2,006
要介護4	949	1,898	2,847								
要介護5	1,017	2,034	3,051								

※食事代内訳(第1段階～第3段階)
朝¥380, 昼¥565, 夕¥500

食事代内訳(第4段階)
朝¥400, 昼¥690, 夕¥620

個別に加算されるもの	
送迎加算(片道)	184
療養食加算(1食につき)	8
生活機能向上連携加算Ⅱ(月額)	200
緊急短期入所受入加算(7日間を限度)	90
認知症行動・心理状態急対応加算(7日間を限度)	200
※2割・3割負担の方は上記加算が2倍・3倍となります	

負担段階	居住費・食費の減額について(倉敷市にて判断されます)	
第1段階	生活保護受給者	単身：1,000万円以下 夫婦：2,000万円以下
	高齢福祉年金受給者	
第2段階	非市課町税村世帯税 合計所得金額+年金の収入額が80万円以下の方	単身：650万円以下 夫婦：1,650万円以下
第3段階①	合計所得金額+年金の収入額が80万円超120万円以下の方	単身：550万円以下 夫婦：1,550万円以下
第3段階②	合計所得金額+年金の収入額が120万円超の方	単身：500万円以下 夫婦：1,500万円以下
第4段階	上記以外の方	

※日常生活費等、自己負担がかかる場合があります。